

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/12/4号 (No. 550)

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「中国知的財産権運営年度報告書(2022年)」を公表(国家知識産権網 2023年11月29日)
2. 国家知識産権局、無資格専利代理に対する行政処罰事件を公表＝「藍天」行動の成果(中国知識産権資訊網 2023年11月28日)
3. 習近平総書記、涉外法治の整備で知的財産権保護を強調(中国政府網 2023年11月28日)
4. 中国、知的財産権保護の強化に向けて外資企業との協力拡大(国家知識産権網 2023年11月24日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 厦門市、知的財産権で民間経済成長を後押し：16の施策を発表(厦門市政府公式サイト 2023年11月25日)

【その他地域】

2. 雲南省の15部門、知財サービス業の高品質発展を共同推進(国家市場監督総局公式サイト 2023年11月29日)
3. 寧夏市場監督管理局と寧夏大学、知的財産権人材育成に向け協力強化(中国知識産権資訊網 2023年11月27日)
4. 成都市、市場監督分野における重大違法信用喪失リスト管理を強化(国家市場監督総局公式サイト 2023年11月24日)
5. 洛陽知的財産権保護センター、初の国家知識産権局認可権利取得(中国保護知識産権網 2023年11月23日)

○ 司法関連の動き

1. 北京高級法院、知財専門裁判30年白書と典型的事例を発表(中国法院網 2023年11月30日)
2. 最高法院、食品薬品の懲罰的賠償に関わる紛争事件の法適用で司法解釈を作成 意見募集(最高人民法院公式サイト 2023年11月30日)
3. 深センにおける初のオンライン合同審理：特許権侵害訴訟と特許無効請求(深セン市政府公式サイト 2023年11月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 全国154の県が共同で「知的財産権保護地域間協力協定」に署名(中国知識産権資訊網 2023年11月21日)

月 24 日)

【その他地域】

2. 長沙税関、知的財産権侵害の 21 万 9000 点の商品を無害化処分(海関総署公式サイト 2023 年 11 月 21 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 常州市新エネルギー産業、特許保有で急成長(中国保護知識産権網 2023 年 11 月 27 日)

○ 統計関連

1. 国家イノベーション指数報告書が発表 中国が 10 位に上昇(中国知識産権资讯网 2023 年 11 月 27 日)

2. 河北省、1~9 月に新たに承認された特許などが 7.11 万件(中国保護知識産権網 2023 年 11 月 27 日)

3. 浙江省、デジタル経済を牽引する特許成長=4 年間で 27.8%の年平均増加(中国保護知識産権網 2023 年 11 月 23 日)

○ その他知財関連

1. 中国国際サプライチェーン博覧会で北京イニシアチブが発表 知財保護を重視(北京市知識産権局 Wechat 公式サイト 2023 年 11 月 30 日)

2. 中国知識産権研究会、企業海外知財コンプライアンス管理規範で意見募集(中国知識産権研究会公式サイト 2023 年 11 月 28 日)

3. 広東省深センで技術イノベーション支援センターの国際交流会議が開催(国家知識産権網 2023 年 11 月 27 日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「中国知的財産権運営年度報告書 (2022 年)」を発表★★★

最近、「中国知的財産権運営年度報告書 (2022 年)」が正式に発表された。この報告書は、移転転化、融資サービス、体系整備の 3 つの観点から、具体的なデータと事例を用いて、2022 年度の中国の知的財産権運営状況を全面的かつ客観的に描写している。中国国家知識産権局(CNIPA)は長年においてこの報告書を編成し、政府部門、企業、事業者に知的財産権運営に関する詳細なデータを提供し、政策立案や企業戦略の決定に役立てている。

報告書によると、昨年、中国では専利(特許・実用新案・意匠)の実施・運用レベルが着実に向上し、全国での専利譲渡、ライセンス、質権設定などの運用は合計で 50.7 万回に達した。

知的財産権金融の分野では、昨年の専利・商標質権設定による融資額が4868億8000万元に達し、3年連続で40%以上の成長率を維持している。利用企業は2万6000社に及び、そのうち70.5%が中小・零細企業であった。また、昨年末現在、知的財産権保険は累計で2万8000社以上の企業に1100億元以上のリスク保障を提供し、専利、商標、地理的表示、集積回路配置図設計をカバーしている。さらに、上海と深センの証券取引所では、合計91件の知的財産権証券化製品が発行され、実際に210億元の資金を調達した。

この報告書は、中国における知的財産権の運営と金融サービスの進展を明確に示し、今後の戦略的な意思決定に重要な情報を提供している。

(出典：国家知識産権網 2023年11月29日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/29/art_53_188775.html

★★★2. 国家知識産権局、無資格専利代理に対する行政処罰事件を公表＝「藍天」行動の成果★★★

最近、中国国家知識産権局（CNIPA）は公式ウェブサイト上で、第四回目の無資格専利（特許・実用新案・意匠）代理に対する行政処罰案件の詳細を公開した。この発表によると、処罰の対象となったのは13の省に所在する57の機関及び個人で、合計で529万元の制裁金が科されている。

国家知識産権局は、特許や商標代理の違法・違反行為に対する打撃を強化するため、また、より良好な知的財産権サービス業の発展環境を構築し、知的財産権サービス体系の整備と質の高い発展を推進するために、ここ数年「藍天（ブルースカイ）」と称する特別行動を推進している。この行動により、中国全土で特許や商標代理に関する違法・違反行為に対する厳しい対応が続けられている。

特に、2020年以來、国家知識産権局は連続3年にわたり、無資格専利代理の行政処罰案件を集中的に公示し、社会に大きな反響を呼んでいる。この措置の抑止力は明らかで、無資格代理行為への警告として機能しており、知的財産権保護の分野での中国の決意を強く表している。

(出典：中国知識産権資訊網 2023年11月28日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138907

★★★3. 習近平総書記、涉外法治の整備で知的財産権保護を強調★★★

中国共産党中央政治局は11月27日、涉外法治の整備強化をテーマにした第10回集団学習会を行った。習近平総書記は、この学習会で知的財産権の保護の強化を強調した。

習近平総書記は学習会を主宰し、「法治に基づく高水準の対外開放の推進を堅持し、開放拡大の中で涉外法治の整備を進め、高水準の開放のための法的基盤を不断に固めていく必要がある」と指摘した。また、「法治は最良のビジネス環境である。開放性と透明性のある涉外法体系を整備し、知的財産権の保護を強化することで、外資系企業の合法的權益を守り、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境を築くことが重要である」と述べた。

さらに習近平総書記は、「国際的な先進水準に合わせ、自由貿易試験区などでの高水準の対外開放措置や経験を迅速に法制化し、より高水準の開放性、優れたビジネス環境、強い波及効果を持つ開放の新拠点を築く必要がある」と強調した。また、「法に基づき、開放の安全性を守る能力を全面的に

高めること、外国人の中国での生活の利便性を高めるための措置及び法規を整備することが重要である」とも述べた。

(出典：中国政府網 2023 年 11 月 28 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202311/content_6917473.htm

★★★4. 中国、知的財産権保護の強化に向けて外資企業との協力拡大★★★

中国が知的財産権保護において国際的な協力関係を一層強化していることが、国務院政策定例ブリーフィング会での最新のデータから明らかになった。現在、中国は 80 以上の国と地域、並びに国際組織と知的財産権の協力関係を築いており、32 カ国と特許審査ハイウェイ（PPH）を実施している。また、国家級知的財産権保護センターや迅速権利保護センターに登録された外資と合弁企業は 4600 社を超えるという。

中国国家知識産権局（CNIPA）の責任者によると、今年に入ってから、同局は外資企業の意見や提案を広く聴取している。これには、米中ビジネス評議会（USCBC）、国際商標協会（INTA）、中国 EU（欧州連合）商会などの代表との座談も含まれる。また、ドルビーラボラトリーズ、テスラ社、ネスレグループ、ナイキ社、クアルコム社などの企業責任者との対面交流も行われており、知的財産権に関する外資企業の関心事項と要望にタイムリーに応え、より良い知的財産権サービスの提供を目指している。

次のステップとして、国家知識産権局は知的財産権保護の国際協力をさらに強化し、外資企業との常態化した交流メカニズムを整備する計画を明らかにした。これらの取り組みは、外資企業の中国での事業展開を支援し、知的財産権の国際的な保護と利用を促進することに貢献すると見られている。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 24 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/24/art_55_188719.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 廈門市、知的財産権で民間経済成長を後押し：16 の施策を発表★★★

廈門（アモイ）市知的財産権指導グループ弁公室が「知的財産権で民間経済の成長を促進するための若干措置」を發布した。知的財産権の創造、運用、保護、サービスに関する 16 の施策が含まれており、企業が政策情報を把握し、関連政策を活用する支援を提供し、知的財産権を通じて民間企業の成長を後押しすることとしている。

具体的な施策として、民間企業が高価値特許の育成を目指し、国や福建省、廈門市の専利賞に応募することを奨励し、受賞した場合には報奨金を与える方針が打ち出されている。さらに、民間資本による知的財産権の投資や融資への参加を奨励し、知的財産権運営基金の設立を支援するとしている。

このほか、特許技術の移転、転換の促進、知的財産権人材の育成など、民間企業への支援を強化するさまざまな措置が盛り込まれている。

(出典：廈門市政府公式サイト 2023 年 11 月 25 日)

http://www.xm.gov.cn/jdhy/rdhy/202311/t20231126_2800123.htm

【その他地域】

★★★2. 雲南省の15部門、知財サービス業の高品質発展を共同推進★★★

雲南省の市場監督管理局をはじめとする15部門が「知的財産権サービス業の高品質な発展を加速させるための実施意見」を共同で発布した。

「意見」は、知的財産権サービス業で重点的に支える産業分野として、高原の特色ある現代農業、先進製造業、グリーンエネルギー産業、新素材産業、バイオ医薬産業などを挙げ、知財サービスと産業の深い融合を強調している。また、優れたサービス機構の誘致や、ビッグデータと人工知能を含む新興技術の活用、代理活動の規範化、普及啓発の推進などを求めている。

2030年までの目標としては、知的財産権サービス機構の数が1000を超え、商標ブランド指導ステーションが50か所以上、専利代理師（弁理士）が400人以上に達すると掲げている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023年11月29日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2023/art_29e12132288c43079e8e72198b12b1c4.html

★★★3. 寧夏市場監督管理庁と寧夏大学、知的財産権人材育成に向け協力強化★★★

寧夏回族自治区市場監督管理庁（知識産権局）と寧夏大学が最近、知的財産権人材育成のための戦略的協力関係を構築し、寧夏知的財産権研究院の設立式典を開催したことが明らかになった。

この協定は、地域の実情を踏まえた人材育成に焦点を当てている。具体的には、需要志向、分類育成、共同建設、オープンな協力という四つの原則に従い、寧夏の知的財産権育成システムの構築を積極的に推進することが計画されている。この取り組みは、知的財産権の保護、活用、サービス分野における人材育成を共同で推進し、高品質かつ専門化された知的財産権人材の育成を目指す。

寧夏回族自治区市場監督管理庁の関係者は、政府と大学が共同で人材育成システムを構築することが、地域における知的財産権人材育成のための重要な措置であると語った。同庁は、寧夏大学と協力して、知的財産権分野における人材需要を満たすための強力な支援体制を構築することを目指している。これにより、高品質で専門化された複合型の知的財産権人材を育成し、地域経済と社会の発展に寄与するが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年11月27日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138901

★★★4. 成都市、市場監督分野における重大違法信用喪失リスト管理を強化★★★

四川省成都市の市場監督管理局と成都市中級人民法院は最近、「成都市市場監督管理分野における刑罰に関連する重大な違法信用喪失リスト管理協同作業規則」（以下「作業規則」と略称）を共同で発表した。これにより、全省で初めて非行政処罰類の重大違法信用喪失リスト管理の協同メカニズムが構築された。

「作業規則」は、両機関の職責を明確にし、深刻な違法信用喪失リストへの登録対象、報告方式、

管理方式、公示期間、共同懲戒措置に関する具体的な規定を設けている。また、審査、承認、フィードバックなどのプロセスに関する手続きも詳細に定め、常態化した協同メカニズムを確立した。

今後、成都市の各レベルの市場監督管理部門は、法律に基づき、人民法院からの発効した法律文書を受け取った際に、信用喪失者を「重大違法信用喪失リスト」に掲載し、国家企業信用情報公示システム（四川）を通じてこれを公示する。リストに登録された当事者に対しては、各部門が職務の制限や業界参入禁止などの措置を講じ、懲戒を実施し、信用監視管理を強化する。

これまでに成都市の市場監督管理部門は 7 人の刑事判決を受けた当事者をリストに追加した。この新しい協同作業規則は、市場監督管理における法治の強化と、信用制度の整備に向けた重要な一歩となる。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023 年 11 月 24 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2023/art_23448286fc434a47b864bf0113a3c059.html

★★★5. 洛陽知的財産権保護センター、初の国家知識産権局認可権利取得 ★★★

最近、中国洛陽に位置する中国（洛陽）知的財産権保護センターが、重要なマイルストーンを迎えた。同センターが行った「除草ロボット」の意匠予備審査が国家知識産権局によって承認され、これにより権利が正式に付与された。この承認は、センターが設立されてから国家知識産権局から受けた最初の権利認可であり、センターの正式な「運行開始」を示す出来事である。

現在までに、洛陽知的財産権保護センターは、30 余りの企業に対する市場主体登録、11 件の専利代理機関の登録、さらに 10 余りの専利予備審査案件を受け付けている。これらの数字は、センターが既に広範な業務を展開していることを示している。

センターは、特に先進装備製造業と新素材分野において、迅速な審査プロセスを推進する。また、市場監督管理や著作権などの行政当局、裁判所、検察院などの司法機関との連携を図ることで、その効率性を高めていく。さらに、ビッグデータ、金融、運営などのサービス優位性を最大限に活用することにより、国内トップクラスの知的財産権の創造、保護、活用、転換のためのプラットフォームの構築を目指していく。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 23 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hn/202311/1982633.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京高級法院、知財専門裁判 30 年白書と典型的事例を発表 ★★★

11 月 29 日午前、北京市高級人民法院が記者発表会を開催し、「北京裁判所知的財産権専門化裁判 30 年白書（1993～2023）」と 30 件の典型的事例を発表した。

白書は、1993 年 8 月 5 日に北京で中国初の知的財産権法廷が設立されて以降の 30 年間に、北京の各裁判所での知財事件の審理状況をまとめたもので、中国語と英語の両方で同時に発表された。

1993 年から今年 9 月までに、北京の各裁判所は各種類の知的財産権事件を 62 万 4577 件受理し、59 万 8228 件結審した。この中で、一審と二審を合わせた受理件数は 62 万 1762 件（年平均増加率は

21.8%、結審件数は 59 万 5520 件（同 22.2%）であった。

発表会で 30 年間の裁判活動から選ばれた 30 件の典型的事例も公表された。民事、行政、刑事事件を含み、特許や商標、著作権、不正競争、独占、植物新品種などの知財保護の各分野をカバーしている。

北京高級法院の任雪峰副院長は発表会で、今後もサービスの高品質化に取り組み、知的財産権の司法保護、多元的な紛争解決、人材育成などを一層強化する方針を表明した。

(出典：中国法院網 2023 年 11 月 30 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2023/11/id/7665559.shtml>

★★★2. 最高法院、食品薬品の懲罰的賠償に関わる紛争事件の法適用で司法解釈を作成 意見募集 ★★★

食品や薬品の偽物と劣悪商品を購入した消費者が経営者などに懲罰的賠償を求める紛争事件の審理における法律の適用問題に関して、最高人民法院が「食品、薬品の懲罰的賠償紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈」の意見募集稿を作成した。「民法典」「消費者権益保護法」「食品安全法」「薬品管理法」などの法律に依拠し、裁判の実践を踏まえて作成されたこの意見募集稿は最高人民法院政務網、中国法院網、人民法院報に掲載されており、現在、一般向け意見募集が行われている。締切日は 12 月 13 日。意見提出の方法は以下の通り。

▽書簡 最高人民法院民事審判第一庭 王永明 〒100745

▽電子メール zgfmtylaw@163.com

(出典：最高人民法院公式サイト 2023 年 11 月 30 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/418912.html>

★★★3. 深センにおける初のオンライン合同審理：特許権侵害訴訟と特許無効請求★★★

11 月 20 日、中国の国家知識産権局（CNIPA）と深セン市中級人民法院は、同一特許権に関する権利確定行政事件と権利侵害訴訟事件について、オンラインでの合同審理を実施した。このような合同審理は深センで初めてのことで、法的プロセスにおける新たな節目となった。

双方の当事者はいずれも深センに拠点を置く企業で、特許権者は今年 7 月、自社の特許権が侵害されたと主張し、深セン市中級人民法院に訴訟を提起。一方、被告企業は該当特許の無効を CNIPA に申し立て、深セン知的財産権保護センターに迅速な審理を求めた。

深セン知的財産権保護センターは、この事件が双方の利益に重大な影響を及ぼす可能性があること、また技術革新、市場構造、業界の発展に対しても重要であることを考慮し、CNIPA の審判部と深セン知的財産権法廷との協議を経て、合同審理の実施を決定した。

11 月 20 日の合同審理では、CNIPA の合議体が北京で、特許権者と無効請求人が深センの知的財産権保護センターで、インターネット裁判システムを介して遠隔で審理を行った。深セン知的財産権法廷の裁判官及び技術調査官が傍聴し、双方の当事者はそれぞれの主張を十分に表明した。合議体は事件の全ての争点を徹底的に調査した後、一致した意見で、問題の特許権を全て無効とする決定を下し

た。同日午後、深セン知的財産権法廷は、特許の無効という事実に基づいて、原告の訴えを却下する判決を下した。両当事者は判決内容に納得し、上訴する意志がないことを明言した。

今回の合同審理は、深セン市が推進する「厳格な保護、大保護、迅速な保護」という方針のもとで行われ、非常に典型的かつ模範的な効果を示した。

(出典：深セン市政府公式サイト 2023年11月21日)

http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/zfxgj/zwdt/content/post_10983346.html

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 全国154の県が共同で「知的財産権保護地域間協力協定」に署名★★★

11月19日、江蘇省江陰市で開催された第3回揚子江流域知的財産権高品質発展フォーラムで、全国から集まった154の県（市、区）の知的財産権管理部門の代表が、「流域知的財産権保護地域間協力協定」に署名した。この協定は、江蘇省江陰市、宜興市、浙江省義烏市の市場监督管理局（知識産権局）の提案に基づき、全国各地の県（市、区）からの支持を受けて、実現に至った。この154の県（市、区）は共同発起人として協定に署名し、県レベルでの地域を越えた知的財産権の協同保護・連動メカニズムの形成を実現している。

署名した154の県（市、区）は、主に「知的財産権強県」プロジェクトでモデル県として認定された地域で構成されており、知的財産権保護への高いニーズを共有している。この協力メカニズムの立ち上げにより、これらの県は共同で知的財産権の保護と推進に取り組むことになる。

この協力メカニズムは、全国のすべての県（市、区）に開放されており、今後もさらなる参加が期待されている。地域間の協力と連携により、知的財産権保護の効率と効果が向上し、地域経済の革新と発展に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年11月24日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138895

【その他地域】

★★★2. 長沙税関、知的財産権侵害の21万9000点の商品を無害化処分★★★

11月17日、長沙税関は過去1年間の輸出入貨物で発見された知財侵害商品を集中的に無害化処分した。総数は21万9000点に上り、ゲームカード、おもちゃ、服、靴、帽子、バッグ、ベルト、眼鏡、浄水器フィルターなど多岐にわたるカテゴリーの商品に及んだ。さらに、国際サッカー連盟（FIFA）、ディズニー社の「カーズ」、バイアコム社（Viacom）の「忍者タートルズ」、ハズブロ社（Hasbro）の「マイリトルポニー」、トーマス（ゴラン）社の「THOMAS」など、複数の有名ブランドの商標専用権、著作権、ロゴ専用権侵害が確認された。

特に注目されるのは、星沙税関が2022年に輸出ルートで約19万8000枚の「ポケモン」商標権侵害ゲームカードを押収したケースである。これは長沙税関における近年で最も大量の侵害商品を差し押さえた事例であり、2022年の全国税関知財保護のトップ10の典型的な事例に選ばれている。

長沙税関は「龍騰」知財保護特別行動を通じて、重点ルートや商品に対する監視を強化し続けている。今年1月から10月までに、同税関は知財税関保護措置を595回実施し、権利侵害の疑いのある商品を2万4500点差し押さえた。これらの活動は、輸出入段階での侵害行為に効果的に対応し、公正で秩序ある市場競争環境の維持に貢献している。

(出典：海関総署公式サイト 2023年11月21日)

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302425/5512365/index.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 常州市新エネルギー産業、特許保有で急成長★★★

江蘇省常州市の新エネルギー産業の革新が注目を集めている。市場監督管理局（知的財産権局）の最新統計データによると、2022年10月末現在、同市の新エネルギー産業は有効な特許を5315件保有しており、今年1月から10月までに付与された特許のうち、新エネルギー分野が21.9%を占めている。これは、同市で生まれる5件の特許のうち、少なくとも1件が新エネルギー産業に関連していることを意味する。

特に注目されるのは、動力電池、新エネルギー自動車、新型電気設備、太陽光発電産業チェーンの分野である。これらの分野の有効特許は、それぞれ1700件、1500件、1290件、790件を突破し、新記録を樹立した。特に動力電池産業チェーンの完全度は97%に達し、動力およびエネルギー貯蔵電池分野の特許出願総数は5845件に上り、全省で第2位の成績を誇っている。特許出願件数が100件を超える企業も11社に上る。

さらに、全国最大の特高压送電変電設備の製造基地である常州市は、スマート電気設備産業においてもリードしており、新型電気設備分野の有効特許は5964件に達している。2022年には、太陽光発電産業の生産規模が1000億元を突破。リーディングカンパニーである天合光能は、特許出願の増加率が45%を超えるなど、市の新エネルギー産業の革新と成長を牽引している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年11月27日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/kjcx/202311/1982695.html>

○ 統計関連

★★★1. 国家イノベーション指数報告書が発表 中国が10位に上昇★★★

中国科学技術発展戦略研究院が先日、「国家イノベーション指数報告書 2022～2023」を発表した。この報告書によると、中国のイノベーション総合能力のランキングが世界10位に上昇し、イノベーション型国家にまい進している。グローバル的にみると、アジア、北アメリカ、EUの三者鼎立という局面が継続する中、イノベーションの中心地が東に移す傾向が顕著になっている。

報告書は、研究開発費の総額が世界の95%以上を占める40の国を評価対象に、イノベーションリソース、知識創造、企業イノベーション、イノベーション成果、イノベーション環境という5つの側面から評価指標システムを構築し、国際組織と各国政府が公表したデータを使用して、中国のイノベーション分野における国際的な位置付けを分析した。

中国の国家イノベーション総合能力指数は世界で 10 位にランクされ、前回から 3 位上昇し、トップ 15 に入った唯一の発展途上国となっている。企業イノベーション指数は 41.2 点で 12 位、研究開発者 1 万人当たりの PCT 国際特許出願は 16 位、知的財産権使用料のサービス輸出額に占める比率は 19 位にランクされた。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 11 月 27 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138902

★★★2. 河北省、1～9 月に新たに承認された特許などが 7.11 万件★★★

河北省市場监督管理局が発表したデータによると、今年 1～10 月、河北省で商標権侵害、専利（特許、実用新案、意匠）詐称などの知的財産権行政事件が 1355 件処理された。1～9 月に新たに 7.11 万件的の専利が承認され、そのうち特許は前年同期比 21.34%増加した。知的財産権創造の活性化が進んでいることが示されている。

今年、省の市場监督管理局は知的財産権侵害行為に厳しい姿勢で臨み、「崑崙 2023」「龍騰行動 2023」「劍網 2023」などの特別行動に加えて、北京、天津と「亮劍」行動を共同で実施した。1355 件の商標と専利に関連する行政保護事件の中で、犯罪の疑いがある 29 件が公安機関に移送された。また、著作権関連の事件が 57 件あり、そのうち 2 件が公安機関に移送された。

産業の革新と発展を後押しするために、同省は先端設備、バイオ医薬などの主導産業と特色ある優位産業を中心に、専利導航（中国版 IP ランドスケープ）サービスを行っている。これまでに 219 件の専利データベースを構築し、110 件のアナリスト報告書を作成した。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 27 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hb/202311/1982692.html>

★★★3. 浙江省、デジタル経済を牽引する特許成長＝4 年間で 27.8%の年平均増加★★★

浙江省市場监督管理局（知識産権局）の最新データによると、今年 6 月時点で全省には有効特許が 195 万件あり、全国で 3 位の位置にある。特に注目すべきは、デジタル経済に関連する特許は過去 4 年間で年平均 27.8%増加し、成長率は全国でトップを記録した。

浙江省では、地元経済の発展を支えるために、デジタル経済やハイエンド装備を含む 16 の産業で専利導航（中国版 IP ランドスケープ）の拠点を設置している。これまでに 250 を超える専利導航と早期警報分析プロジェクトを実施し、33 の専利導航データベースを開放した。専利導航サービスは、9 割以上の革新型企業をカバーしており、地元経済への貢献は大きい。

データの保護に関しても、浙江省はこれまでにデータ知的財産権を 1903 件登録し、電子商取引、医療、海洋ビッグデータ、地理情報など 20 の産業に関連する 1 億 9700 万点以上のデータを保護している。また、データ知的財産権を担保にした融資額は 14 億 3000 万元に達し、証券化総額は 1 億 200 万元を実現している。浙江省のデジタル経済の付加価値は経済全体に占める割合で 50%を超えており、データと知的財産権の保護、活用が経済成長の重要な鍵であることが明らかになっている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 23 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202311/1982615.html>

○ その他知財関連

★★★1. 中国国際サプライチェーン博覧会で北京イニシアチブが発表 知財保護を重視★★★

11月28日、第1回中国国際サプライチェーン促進博覧会が北京で開催された。商工業界の代表らが集まり、「世界を繋ぎ 共に未来を創る」というテーマの下、意義深い交流を行った。会議では、一連の共通認識に基づき、「グローバル産業チェーン・サプライチェーン相互連結北京イニシアチブ」が発表された。

このイニシアチブでは、商工業界が世界の産業チェーンとサプライチェーンの安定かつ円滑な流れを維持することへの強い決意が表明されている。市場原則の堅持、貿易と投資の自由化及び円滑化の推進、資源と要素の秩序ある流動の促進、世界的な分業・協力の強化などを通じて、産業チェーンとサプライチェーンの安定化と円滑化を共に目指すことが提唱されている。

さらに、イニシアチブはイノベーションによる成長を強調した。イノベーションの潜在力を掘り起こし、技術協力を深化させ、グローバル科学技術ガバナンスの整備を推進すること、産業チェーンの人材交流を深め、知的財産権の保護を強化し、科学技術成果の生産力への転化を加速させ、科学技術と経済の深い融合を促進する方針を打ち出している。

今後の産業チェーンとサプライチェーンの発展において、このイニシアチブが重要な指針となることが期待されている。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式サイト 2023年11月30日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/E8wgPj0y7qe914tq1hnIpQ>

★★★2. 中国知識産権研究会、企業海外知財コンプライアンス管理規範で意見募集★★★

中国知識産権研究会（CIPS）は、企業が海外での知的財産権のコンプライアンス管理を強化するための「企業海外知的財産権コンプライアンス管理規範」の意見募集稿を公表した。海外業務における知的財産権の管理、リスクの防止および制御、海外業務の規範化などを目的としたこの規範は、同研究会が複数の機構と協力して作成した。

意見募集の期間は11月30日から12月25日まで。以下の方法で意見やアドバイスを提出することができる。

▽電話 010-61073453

▽電子メール jiufenzhidao@163.com

(出典：中国知識産権研究会公式サイト 2023年11月28日)

<http://www.cnips.org.cn/a18576.html>

★★★3. 広東省深センで技術イノベーション支援センターの国際交流会議が開催★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）が共催する技術イノベーション支援センター（TISC）国際交流会議が広東省深センで開催された。CNIPAの李副局長とWIPOのアレ

マン（ALEMAN）事務局長補が会議に出席した。

李副局長は演説の中で、TISC 整備への支援や WIPO との関連国際会議の共催など、中国政府が TISC 分野のグローバルな交流、協力を促進するための取り組みを紹介した後、各国の TISC ネットワークとの交流を一層強化し、共同発展を実現したいと表明した。アレマン氏は、各国のイノベーションと知的財産権の商業化を促進するうえで TISC がますます重要な役割を果たすようになっているとの認識を示した。

CNIPA と各地方知識産権局、中国国内にある TISC、アジアの 11 国からの関係者が会議に参加した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 27 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/27/art_53_188753.html

=====
【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved